

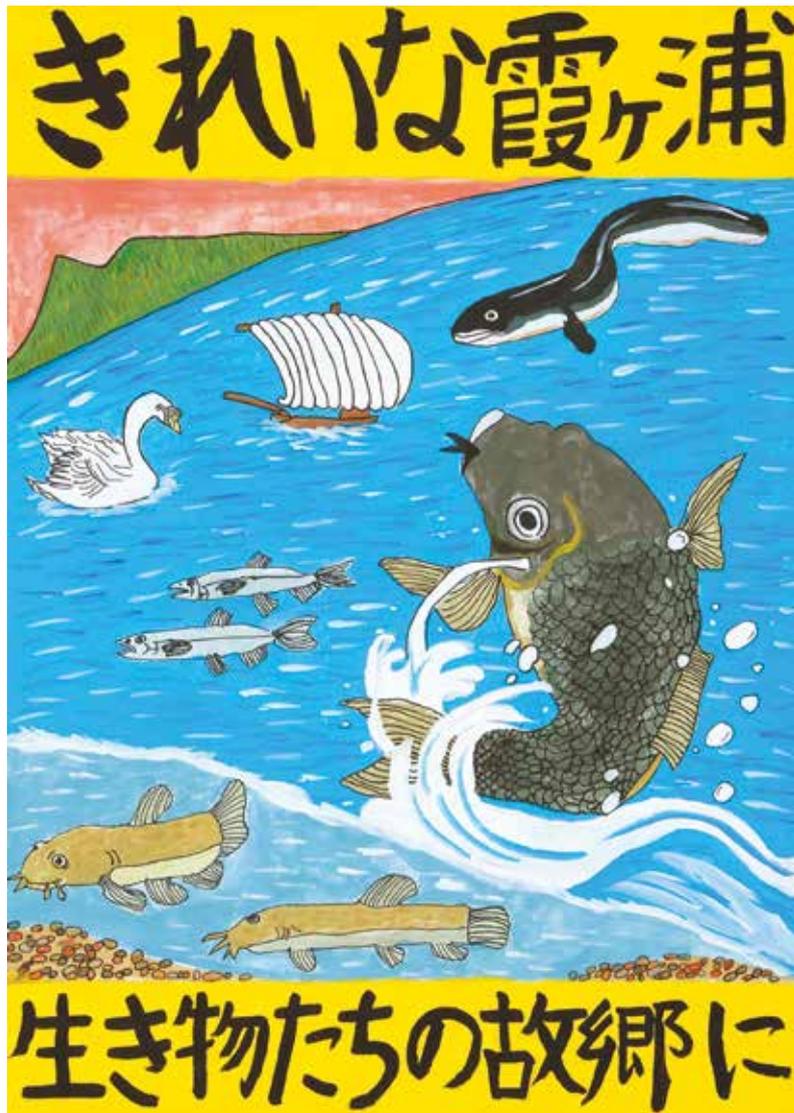
水環境いばらき

公益社団法人 茨城県水質保全協会

令和4年4月1日

会報
第22号

MIZUKANKYOU IBARAKI



ポスター／令和3年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール
(公社) 茨城県水質保全協会理事長賞 小学校高学年の部
つくば市立小野川小学校6年 中谷 泉稀さんの作品(令和3年12月受賞時の学年)

協会情報

- 定例理事会、委員会を開催..... 2
- 令和4年度 講習会等のお知らせ..... 3
- 令和4年度 浄化槽システムの脱炭素化推進事業について..... 5

行政情報

- 令和2年度における都道府県別浄化槽の設置状況等..... 6

理事会、委員会を開催しました

令和3年度事業推進委員会

1月19日（水）13時30分～
『協会会議室』

議題1及び議題3については、原案どおり了承されました。

議題2については、新聞広告のカラーでの掲載を検討することとなりました。

議題4については、千代田カントリークラブで開催することとなりました。

【議題】

- 1 令和3年度実施状況について
- 2 令和4年度広報宣伝事業について
- 3 令和4年度講習会・研修会等の事業について
- 4 第14回会員親睦ゴルフについて
- 5 その他

令和3年度第2回法定検査運営委員会（書面開催）

報告があったものとみなされた日
2月14日（月）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面による当該委員会を中止とし、書面開催といたしました。議題2、3の内部精度管理及び採水適性評価業務につきましては、多数のご意見をいただきましたので、今後の課題として取り組んでまいります。

【議題】

- 1 令和3年度上半期の法定検査実施状況について
- 2 令和3年度内部精度管理の実施結果について
- 3 令和3年度採水適性評価業務の是正措置結果について

令和3年度第3回総務財政委員会（書面開催）

決議があったものとみなされた日
3月3日（木）

右記の事項については、総務財政委員長が議事について過半数の委員から同意の意思表示を得たので、当該委員会の議事があったものとみなされました。

【議題】

- 1 令和3年度決算見込みについて
- 2 令和4年度事業計画について
- 3 令和4年度収支予算について
- 4 BOD自動分析装置の更新計画の変更について

令和3年度第5回理事会（書面開催）

決議があったものとみなされた日
3月10日（木）

提案事項については、定款第34条第2項に基づき、理事長が理事会の決議の目的である（議案）について提案を行い、当該議案について、理事全員の同意の意思表示及び監事全員から異論がないことの申出を得たので、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

また、報告事項については、理事会運営規則第15条2項に基づき、理事及び監事全員に対して理事会に報告すべき事項を通知いたしました。

【議題】

- （提案事項）
- 1 令和4年度事業計画について
 - 2 令和4年度収支予算について
- （報告事項）
- 令和3年度決算見込みについて
書類物品の販売価格について

令和3年度第4回総務財政委員会

3月23日（水）13時30分～
『協会会議室』

議題1については、原案どおり了承されました。

【議題】

- 1 支所開設について

お知らせ

新11条検査を実施するためには、日頃保守点検業務を通して水環境の保全に寄与されている浄化槽管理士の皆さんに嘱託採水員になっていただく必要があります。法定検査の実施率を高めるため、より多くの方に受講していただきたいと思っておりますので、今年度も下表の日程で新規及び更新講習会を開催いたします。なお、更新講習会については、登録最終年度中に受講いただきませんと採水業務に就けなくなりますのでご注意ください。

令和4年度嘱託採水員講習会実施要領

	新規講習会	更新講習会
開催日・開催場所	①6月14日(火) 茨城県水質保全協会 会議室 ②10月18日(火) 茨城県水質保全協会 会議室 ③2月7日(火) 茨城県水質保全協会 会議室	①6月7日(火) 茨城県水質保全協会 会議室 ②7月5日(火) 茨城県水質保全協会 会議室 ③9月6日(火) 茨城県水質保全協会 会議室 ④10月4日(火) 茨城県水質保全協会 会議室 ⑤11月8日(火) 茨城県水質保全協会 会議室 ⑥1月17日(火) 茨城県水質保全協会 会議室
	※新型コロナウイルス対策等により、日程及び会場が変更もしくは追加になる可能性があります。	
対象者	・茨城県に登録している保守点検業者の従業員で浄化槽管理士の資格を持っている方	・令和4年度中に登録期間が満了となる方が対象です。また、年度単位で登録を管理していますので、登録日を過ぎても今年度内に受講していただければ結構です。
定員	・各会場定員になり次第締め切ります。	・各会場定員になり次第締め切ります。
申込・提出物	①新11条検査採水業務受託申込書 (新規業者のみ) ②嘱託採水員講習会受講申込書 ③浄化槽管理士免状の写し ④身分証明書用写真(横3cm×縦4cm) 2枚 (写真の裏面に必ず氏名を記入のこと)	①嘱託採水員更新講習会受講申込書 ②身分証明書用写真(横3cm×縦4cm) 2枚 (写真の裏面に必ず氏名を記入のこと) ③旧委嘱状、旧身分証明書は書き替えますので、返納願います。
	<申込及び書類等の提出は、開催日の1週間前までにお願いします。>	
受講料	・当協会会員…2,000円 ・非会員…7,000円	・当協会会員…1,000円 ・非会員…3,000円
	<納入は提出書類等と同様、開催日の1週間前までに郵便振替にてお願いします。>	

※申込書、振替用紙等については指定用紙がございますので、お問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 水質検査課 関・桐生 TEL 029-291-4000 (検査部)FAX 029-304-5009

保守点検に関する講習会を開催します

講習地	講習期間
霞ヶ浦環境科学センター（土浦市）	令和4年 7月28日（木）、29日（金）
茨城県トラック総合会館（水戸市）	令和4年 8月 4日（木）

浄化槽管理士講習（茨城会場）を開催します

講習地	講習期間
未定（令和3年度はザ・ヒロサワ・シティ会館で実施）	未定（令和3年度は令和4年3月14日（月）～令和4年3月26日（土）に実施）

浄化槽管理士等の国家試験が実施予定です

令和4年度 浄化槽管理士試験

試験日 未定（令和3年度は10月24日（日）に実施）
 試験地 東京都
 受験資格 学歴、経験等は問いません

令和4年度 浄化槽設備士試験

試験日 令和4年7月10日（日）
 試験地 東京都
 受験資格 （公財）日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください

（公財）日本環境整備教育センター主催の講習会が実施予定です

浄化槽管理士講習

講習地	講習期間
東京都	令和4年 5月30日（月）～ 6月11日（土）
	令和4年 8月29日（月）～ 9月10日（土）
	令和4年10月 3日（月）～10月15日（土） ※受講受付機関：一般社団法人東京都水環境システム協会
	令和4年12月12日（月）～12月24日（土）
	令和5年 1月30日（月）～ 2月11日（土）
	令和5年 2月27日（月）～ 3月11日（土）

浄化槽設備士講習

講習地	講習期間
東京都	令和4年 7月11日（月）～ 7月15日（金）
	令和4年 9月26日（月）～ 9月30日（金）
	令和4年10月31日（月）～11月 4日（金）

浄化槽技術管理者講習会

講習地	講習期間
東京都	令和4年 7月20日（水）～ 7月22日（金）
	令和4年10月26日（水）～10月28日（金）
	令和5年 2月15日（水）～ 2月17日（金）

なお、開催地は近隣の東京都のみを掲載しましたが、他にも宮城県、新潟県等の開催地がございます。
 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、使用する会場の収容人員が制限されています。
 詳細については、（公財）日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください。

<https://www.jeces.or.jp/>

浄化槽法第11条検査「新11条検査方式」の対象を拡大します

これまで10人槽以下を対象として実施しておりました嘱託採水員による「新11条検査方式」について、**令和4年4月より、対象人槽を20人槽以下まで拡大**いたします。

なお、検査手数料については現行通りとし、当面の間は変更ありません。

浄化槽法第11条検査手数料

(単位：円)

人槽	区分	既存単独浄化槽	合併処理浄化槽
	10人槽以下		4,500
11～20人槽		5,000	6,000

※新11条検査方式とは、BOD検査を主体とした検査方式で、嘱託採水員による処理水の採水、協会でのBOD測定を先行して行う検査方式と、協会検査員による5年に1回の周年検査を組み合わせた検査方式となります。詳細については、当協会ホームページよりご確認ください。

令和4年度浄化槽システムの脱炭素化推進事業について

環境省は、平成29年から「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」として、令和3年度までの5ヵ年間において、51人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する機器設備（ブロワ・ポンプなど）の改修・導入事業（TYPE1）と構造基準型または初期の性能評価型に該当する60人槽以上の合併処理浄化槽（ブロワ使用のもの）に係る本体交換事業（TYPE2）として、設置費等の助成を行ってきました。

引き続き、令和4年度からは「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」として浄化槽分野における更なる脱炭素化を推進するために、既設の中大型合併処理浄化槽を対象として、高効率設備への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備の導入で、大幅な二酸化炭素削減を図る事業の助成を行います。

浄化槽の機械設備や機能に支障が生じている古い浄化槽について、ぜひこの事業を活用し、浄化槽の機能の安定化と二酸化炭素の排出削減を図るようお願い申し上げます。

令和4年度の補助対象の要件

1 高効率機器への改修事業

30人槽以上の合併浄化槽において、高効率ブロワ等への改修、タイマーやインバーター装置等を導入することでCO₂排出を20%以上削減する事業（補助率1/2）

2 高効率機器への改修事業

30人槽以上の合併浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換によりCO₂排出を46%以上削減する事業(補助率1/2)

3 再生可能エネルギー設備の導入事業

上記1又は2の事業と併せて実施する太陽光発電・蓄電池等の再生可能エネルギー設備の導入事業

※応募期間：令和4年4月20日～令和4年11月30日17時必着 【予算規模：18億円】

【問い合わせ先】

(公社)茨城県水質保全協会 業務課

TEL：029-291-4000（総務部）FAX：029-304-5005

Email：ishk@diary.ocn.ne.jp

環境省発表資料

令和2年度における都道府県別浄化槽の設置状況等

都道府県名	設置基数				新設基数		受検率 (7条検査)	受検率 (11条検査)	
	全数	単独処理 浄化槽	合併処理浄化槽		全数	高度処理型 割合		全数	合併処理 浄化槽のみ
			高度処理型 割合						
北海道	74,175	18,337	55,838	30.6%	1,343	72.7%	99.5%	88.4%	96.7%
青森県	113,092	67,547	45,545	5.8%	1,432	0.0%	100%*	48.0%	80.1%
岩手県	58,437	4,190	54,247	34.3%	1,259	79.7%	100%*	91.2%	92.3%
宮城県	76,714	22,124	54,590	27.3%	1,408	61.2%	100.0%	90.9%	98.6%
秋田県	69,498	26,867	42,631	31.3%	827	90.8%	81.5%	71.2%	88.2%
山形県	67,410	33,690	33,720	25.7%	540	70.7%	97.0%	75.7%	87.2%
福島県	281,793	153,902	127,891	43.8%	3,363	96.1%	90.1%	32.1%	68.1%
茨城県	249,978	87,326	162,652	40.4%	4,358	99.4%	91.1%	43.9%	56.3%
栃木県	156,682	48,336	108,346	31.5%	2,181	85.9%	100.0%	73.5%	71.6%
群馬県	305,478	165,819	139,659	49.9%	4,468	99.4%	100%*	77.9%	83.7%
埼玉県	470,907	231,746	239,161	26.3%	5,609	98.9%	92.6%	20.5%	34.7%
千葉県	548,173	292,421	255,752	37.1%	6,545	99.0%	77.3%	12.7%	24.6%
東京都	17,878	9,260	8,618	61.5%	115	96.5%	100%*	27.3%	47.8%
神奈川県	142,023	99,106	42,917	22.1%	1,046	93.7%	70.2%	15.1%	29.9%
新潟県	186,342	128,488	57,854	29.3%	1,330	68.9%	97.6%	71.5%	81.6%
富山県	39,162	26,456	12,706	28.0%	205	90.7%	100.0%	35.8%	72.5%
石川県	51,807	28,816	22,991	32.0%	438	84.0%	100.0%	44.9%	65.5%
福井県	37,546	20,651	16,895	32.4%	248	93.5%	100.0%	53.9%	73.3%
山梨県	123,061	74,157	48,904	28.2%	1,195	98.6%	96.1%	15.9%	35.1%
長野県	85,052	12,837	72,215	8.7%	1,012	41.0%	100%*	72.2%	79.8%
岐阜県	176,345	94,921	81,424	37.6%	1,472	98.8%	100.0%	95.9%	98.6%
静岡県	488,901	293,575	195,326	12.0%	6,851	27.3%	94.9%	26.9%	58.2%
愛知県	545,983	325,161	220,822	39.3%	7,757	77.9%	93.8%	24.4%	54.3%
三重県	224,424	100,483	123,941	31.6%	2,547	92.7%	100%*	39.4%	55.8%
滋賀県	31,593	12,611	18,982	8.5%	175	30.3%	100.0%	47.0%	58.7%
京都府	35,030	11,968	23,062	17.2%	331	68.0%	100%*	52.3%	67.3%
大阪府	116,008	68,728	47,280	29.9%	865	94.0%	89.8%	12.2%	24.2%
兵庫県	81,285	36,484	44,801	21.2%	641	50.4%	100%*	65.4%	83.2%
奈良県	98,874	65,752	33,122	35.1%	687	99.6%	100.0%	19.8%	49.1%
和歌山県	206,753	100,860	105,893	23.8%	2,959	66.8%	96.8%	37.5%	59.9%
鳥取県	25,505	13,545	11,960	27.3%	307	87.6%	100%*	55.1%	71.5%
島根県	68,419	30,890	37,529	32.6%	967	98.6%	100.0%	76.2%	91.5%
岡山県	172,024	60,038	111,986	22.3%	2,512	80.9%	100.0%	88.8%	93.3%
広島県	172,055	70,363	101,692	28.7%	2,677	84.8%	99.7%	71.2%	79.6%
山口県	122,498	52,514	69,984	26.8%	1,424	99.8%	89.1%	56.0%	63.4%
徳島県	199,460	124,288	75,172	39.9%	2,522	33.2%	100.0%	60.7%	70.0%
香川県	174,094	82,598	91,496	42.5%	2,921	99.3%	100.0%	53.9%	63.8%
愛媛県	173,270	87,559	85,711	41.5%	1,992	99.2%	100.0%	37.5%	74.0%
高知県	101,678	40,442	61,236	40.9%	1,628	89.7%	93.7%	58.5%	71.7%
福岡県	181,789	44,015	137,774	17.8%	3,611	79.8%	99.7%	72.1%	82.1%
佐賀県	57,024	17,161	39,863	44.5%	1,289	94.3%	100.0%	80.9%	91.2%
長崎県	76,805	13,736	63,069	45.1%	1,875	98.1%	96.7%	88.1%	90.6%
熊本県	142,985	53,457	89,528	42.8%	2,222	96.2%	100%*	66.5%	77.8%
大分県	151,104	66,790	84,314	32.5%	2,633	46.3%	100.0%	45.1%	73.6%
宮崎県	142,017	63,021	78,996	47.7%	2,267	88.6%	97.9%	56.4%	69.5%
鹿児島県	307,919	101,756	206,163	36.5%	5,625	88.6%	99.9%	42.6%	44.8%
沖縄県	88,897	55,095	33,802	38.1%	1,712	94.9%	100.0%	8.4%	19.8%
合計	7,517,947	3,639,887	3,878,060	32.3%	101,391	81.0%	96.8%	45.7%	63.9%

注1) *は検査対象件数が推計のため100%超となっている場合を示す。

お知らせ

浄化槽保守点検実績報告書の提出について(お願い)

茨城県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則第16条の規定に基づき、前年度に実施した浄化槽の保守点検について、6月30日までに浄化槽保守点検実績報告書を県に提出いただくことになっておりますが、茨城県から約半数の保守点検業者の皆様から提出がされていないとの情報提供がありました。

このため、保守点検業者の皆様には、条例に基づいた浄化槽保守点検実績報告書の提出につきまして、ご理解いただき確実な提出をお願いいたします。

○提出方法

保守点検業を実施した市町村ごとに作成し、その市町村を管轄する県民センター又は県央環境保全室(水戸市分は水戸市)に提出してください。

これまでは、郵送又は持込みでの提出方法でしたが、令和2年度分からはインターネットでも提出が可能です。

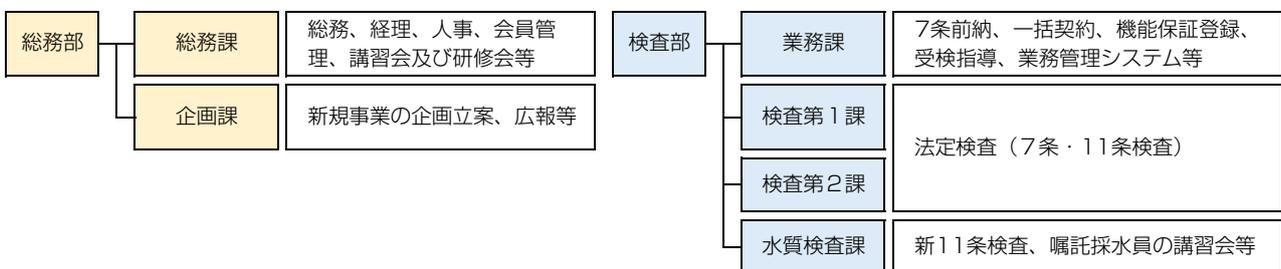
○トップページURL

https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplay.action

事務局の組織変更について

令和4年4月1日より事務局の組織変更を行いました。

各部・課の担当業務



書類物品の価格変更について

令和4年4月1日より、下記のとおり一部の書類について値上げをさせていただくことといたしました。

会員の皆様には大変ご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

書類名	単位	新価格		旧価格	
		会員	非会員	会員	非会員
小型合併点検カード	2枚1組 (50組1冊)	1,000円	1,500円	800円	1,300円
合併点検カード		1,000円	1,500円	800円	1,300円
既設単独点検カード		1,000円	1,500円	800円	1,300円
清掃カード		1,000円	1,500円	700円	1,100円
一括契約書	2枚1組 (20組1冊)	1,000円	1,500円	400円	700円
管理士証	1枚	200円	400円	100円	200円

会員情報

【入会】

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
(株)コウリョウ	高橋 良雄	東茨城郡茨城町前田1065-1

【退会】

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
サン・ユ一(株)	根本 晃市	水戸市桜川1-11-1
北島設備	北島 達也	猿島郡境町1833

【変更】 (代表者・会社名・住所)

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
(株)石井輝一商店	新 石井 利一	大子町内大野2058
	旧 石井 明	
(有)環境保全	新 菊地 秀男	石岡市東田中482
	旧 菊地 山	
新 (株)菊池工業	菊池 功	新 行方市芹沢920-78
旧 菊池工業		旧 行方市芹沢784-1
新 (株)内堀商店	内堀 敏典	潮来市上戸2298
旧 内堀設備工業		

新入職員の紹介

新人職員が1名入りました。
よろしくお願いたします。



検査第1課
櫻井 麻希さん

全ての命や暮らしを支える水。誠実に向き合い、茨城の水質向上に貢献できるよう励みます。

趣味：カラオケ、
ネットサーフィン

協会の業務案内

総務部

- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の書類販売
- 浄化槽に係る広報及び啓発

検査部

- 浄化槽の法定検査業務
- 浄化槽機能保証制度に関する事業
- 浄化槽の施工及び維持管理に関する助言指導
- 浄化槽に関する相談受付

協会案内図



バス JR水戸駅北口から「吉沢中央」バス停前

車 北関東道 茨城町東I.Cから1.5km

茨城県知事指定浄化槽検査機関
公益社団法人 茨城県水質保全協会

住所 〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町650-1

TEL.029-291-4000

総務部 FAX.029-304-5005

検査部 FAX.029-304-5009

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.jp/>

